

# 越前市議会だより

第54号

平成30年(2018年)11月15日(木)  
発行 編集 越前市議会  
〒915-8530  
福井県越前市府中一丁目13番7号  
TEL:0778-22-3426  
FAX:0778-23-3000  
<http://www.city.echizen.lg.jp/shigikai/index.html>



50年に一度のまちづくり

進行中



## 新庁舎 建設中

平成31年10月末の完成に向けて建設工事が進んでいます



## 河濯線開通

都市計画道路河濯線の開通により市街地へのアクセスが便利に（平出方面から武生中央公園方面を望む）



## あいぱーく今立完成

本市東部地域の防災とコミュニティの拠点

現在越前市では、50年に一度のまちづくりを行っています。昨年のAWーリースポーツアリーナや武生中央公園の整備に続き、今年の9月には、都市計画道路河濯線が開通し、中心市街地周辺における交通の利便性が高まりました。また、東部地域においては、今立総合支所や越前市商工会が入居し、防災とコミュニティの拠点として整備された「あいぱーく今立」が完成しました。

さらに現在、平成31年10月末の完成に向けて、新庁舎の建設も進んでいます。越前市議会では、庁舎前に整備予定のひろばに関する「庁舎前ひろば整備・利用検討会議」に関して、市に申し入れを行いました。（関連記事6面）

### 本号の主な内容

- 2面 ◆ 議案質疑
- 3面 ◆ 委員長報告
- 4～5面 ◆ 一般質問など
- 6面 ◆ 議案審議結果など
- 7面 ◆ 市議会からの報告
- 8面 ◆ 行政懇談会報告など

### 9月定例会の概要

平成30年第5回越前市議会定例会は、9月3日から21日までの19日間にわたって開かれました。

この定例会では、平成30年度一般会計補正予算案など予算案4件、越前市特別会計条例の改正案1件、市道路線の認定など一般議案2件が提出され、本会議における質疑、各常任委員会の審査を経て、本会議最終日に原案どおり可決されました。

また、教育委員会委員に関する人事案1件に同意しました。

このほか地方財政の充実・強化を求める意見書など意見書案3件を可決しました。

各会計決算認定案7件については、決算特別委員会を設置し閉会中の継続審査としました。

# 9月補正予算

## 一般会計 7億4,661万7千円の追加補正 (補正後総額 380億7,871万3千円)

- 7月の豪雨の被害による災害復旧費
- 財政調整基金積立金の増額による財政基盤の強化  
ほか

# 9月定例会 議案審議



## 平成30年度 9月補正予算審議

### 訪日外国人誘客のための事前調査等を実施

#### 観光推進事業

1000万円

**問** 補正予算に計上されている観光推進事業について、その調査から計画に至る取り組みは。

**答** 本市のインバウンドに係る観光振興について、地方創生推進交付金を活用して取り組むもので、訪日外国人客を本市に取り込むために、県と連携して行うマーケティングやプロモーション等の事業内容を検討するための各種調査や以降2年間の戦略等を確定させていく。

**問** 今後必要になってくると思われる宿泊施設に対する支援体制などの考え方は。

**答** 平成29年10月に市企業立地促進補助金の支援メニューの中に、平成34年3月末までに中心市街地で着工される投下固定資産額3億円以上、新規雇用者数3人以上を対象とした旅館、ホテルの立地を対象とした補助制度を新設した。今後の宿泊施設に対する支援については、必要に応じて検討したい。

**問** この事業の成果を次年度の予算に向けてどのように反映させていくのか。

**答** 今回の補正予算で事業推進に係る綿密な調査を実施し、次年度以降の計画策定を行った上で、所要額を31年度の当初予算に計上する予定である。

### 収納課入り口に収納専用窓口を設置

#### 収納業務委託料

254万3千円

**問** この委託料ではどのような業務をどこに委託する想定をしているのか。

**答** 本市では、納税者の利便や納付の機会に納付相談に乗る体制に力を入れているところであり、その公金の取り扱いや収納事務を抜本的に改め、職員が公金を直接扱わない体制づくりの構築のため、収納課の入り口のところに収納専用窓口を設置し、公金の収納、保管、金融機関への移送も含めて外部委託するものである。委託先は、認定を受けた警備保障業務に実績のある業者を想定している。

**問** 委託することで、重要な情報の漏えいにつながらないのか。

**答** 個人情報保護に関する秘密保持、適正管理、利用制限、従事者への監督などを規定した委託契約を締結する。単純な収納業務のみの委託であり、滞納状況等が漏えいすることはない。



現在の市役所収納課(収納専用窓口を設置予定)

**問** 委託することで、これまで窓口で行われてきた、市民のさまざまな課題や要望を福祉や教育につないで、生活課題の解決につなげてきた機会を失うことにはならないのか。

**答** 収納窓口に隣接して相談窓口を設置し、相談に集中することで、これまでに以上に相談業務に力を入れられると考えている。

## 平成30年度 特別会計予算審議

### サンドーム福井南側一帯に産業団地を造成

#### 瓜生産業団地造成事業

9500万円

**問** 事業の概要は

**答** ハイテク企業が国内で大規模な産業用地取得を検討していることから、サンドーム福井南側一帯の約10万平方メートルの規模で県の全面的な支援を受け産業用地として造成するものである。

**問** 何社ほどの企業を想定しているのか。

**答** ハイテク企業が国内において、今後大規模な工場用地の取得を検討している。その他にも製造業を中心に工場用地の引き合いがある。

**問** 7月に行われた地元説明会の内容は。

**答** 瓜生町の住民の方への住民説明会では、大まかな場所とスケジュールについて、地権者の方への説明会では、どの田んぼが該当するのかということまでを含めて説明を行った。

**問** 予定の敷地内に「フケ」があり、鯖江の五郎丸の方が農業用水として利用していると聞いているが、問題はないのか。

**答** 鯖江市の方に説明を行わなければならないと思っている。工場には、緑地が必要であるので、「フケ」をそういう目的に活用することも検討したい。  
(※フケ：水が湧き出る沼地のような場所)

**問** 越前市では有効求人倍率1.8倍で、雇用が足りているようだが、数百人規模の雇用をどう考えているのか。

**答** 求人が増えると雇用の問題は出てくると思う。現在も雇用関係については、企業と協力しながら県外への求人職員を派遣したり、市内高校生の工場見学を実施したりして、地元に残ってもらうことや地元に戻ってもらうような事業に取り組んでいるところであり、それらをさらに進めていきたい。



産業団地が造成されるサンドーム南側一帯

### 9月定例会で採決された人事

教育委員会委員の任命に同意

岡川聖代氏(小松市)

# 常任委員会委員長報告

議案を審査するため常任委員会を開催しました。各委員長報告を紹介します。

## ※委員長報告

委員会での審査または調査を終えた事件が、本会議の議題となったとき、委員長から審査または調査の経過と結果につき口頭で報告すること。

## 総務委員会

### 防災無線デジタル化の利点は

工事の請負契約について、委員からは、防災無線をデジタル化することの利点について、ただされました。

理事者からは、アナログ無線と比較して、電波の伝播距離が長くなることから、従来設置されていた中継局が不要となり、その維持管理費が浮く点や、また、親局の方で子局の状態が確認できるようになることから、異常の発生等を早期に察知し、迅速に修繕等が行える点があげられる、との答弁がなされました。

また、委員からは、実際に災害が発生した際のアナログとデジタルとの違いについて、ただされました。

理事者からは、機能面での大きな違いはないものの、中継局が不要となることで、中継局の罹災による伝播距離の縮小や、復旧に要する時間がかからなくなるなどの利点がある、との答弁がなされました。



デジタル化工事が行われる防災行政無線設備

### 空家解体費補助金の要件緩和を

平成30年度一般会計補正予算(第4号)中、安全安心まちづくり事業における空家解体費補助金について、委員からは、この事業は補助の要件が多く、利用者にとってハードルが高いとの声もあがっていることから、事業の推進のため、要件の緩和等について市の考えをただされました。

理事者からは、平成26年度の制定時に存在した所得制限を平成29年度に撤廃したことで、補助の利用件数が増加しており、今後も複数の利用が見込まれていること、また、早期の解体が難しい場合は、市に相談をもらうことで、瓦の撤去や立入禁止措置のような緊急安全措置をとりつつ、補助を活用した解体に向けて、協力している、との答弁がなされました。

これに対し、委員からは、市の対応を踏まえてなお、解体が難しい空家が現存することから、今後もさらなる見直しを検討してほしい、との要望がなされました。

さらに別の委員からは、今回3件分の追加補正をするが、今後対象となる空家が出てくれば補正も考えるのか、ただされました。

理事者からは、計画的に必要なに応じて補正していく、との答弁がなされました。

## 産業建設委員会

### 周辺市町と連携した観光推進事業を

平成30年度一般会計補正予算(第4号)中、観光推進事業について、委員からは、国の地方創生推進交付金を活用した、インバウンドに係る本市の観光振興について、予算を要求する上で、どのように積算したのか、ただされました。

理事者からは、委託する調査内容を精査し、必要となる費用を積み上げた、との答弁がなされました。

さらに、他の委員からは、この事業は、観光推進事業を進める上において、越前市単独ではなく、周辺市町と連携して行えるのか、ただされました。

理事者からは、丹南地区5市町において、丹南地域周遊・滞在型観光推進計画を策定しており、それに基づいた事業を連携しながら展開している。今後も周辺市町と調整しながら事業を進めていく、との答弁がなされました。



紙漉きを体験する外国人旅行者

### 産業団地区域の関係者の理解を

平成30年度越前市産業団地造成特別会計予算について、委員からは、当該区域には50名程度の地権者があり、地元への説明会の中でも多くの意見があったと聞か、2年間という短期間で本当に造成事業が終了するのか、ただされました。

理事者からは、いろいろな意見をお聞きしており、多様な要望を取りまとめながら進めていく、との答弁がなされました。

これに対し、委員からは、関係者の理解をきちんと頂いた中で、事業を進めていくよう、要望がなされました。

続けて、委員からは、有効求人倍率が高い中、本事業を進めていくと、外国人労働

者がさらに増えることも考えられる。市として福祉や教育の問題についても併せて考えていく必要があるのではないか、とただされました。

理事者からは、庁内では、これまでも部局を横断する企業立地推進本部会議を開催しており、多面的に対応を考えながら進めていく、との説明がなされました。

さらに、他の委員からは、歳入について、本事業に対する国や県からの補助金はないのか、ただされました。

理事者からは、今回の事業についての補助金はないが、来年度以降、県からの補助金として、造成工事や公共施設整備工事に対して、3分の2の補助金を受ける予定である、との答弁がなされました。

## 教育厚生委員会

### 継続を前提とした事業所の指定を

平成30年度一般会計補正予算(第4号)中、地域密着型介護施設整備事業の財産処分納付金について、委員からは、市は認知症対応型通所介護事業所の指定にあたり、事業継続を前提に行うべきではないのか、ただされました。

理事者からは、事業主体は事業継続を前提に対象建物の所有者と10年間の賃貸借契約をしていたが、所有者の事情で契約更新が困難となったため、今回建物を返却することとなった。ただ、事業主体からは、事業の継続の意思があるため、休止届を出され、他の場所で適当な場所があれば、事業を再開したいと聞いている、との答弁がなされました。

これに対し委員からは、事業所の指定にあたっては事業の継続性もしっかりと審査し指定していただきたい、との要望がなされました。

### 公衆浴場への補助の継続を

平成30年度一般会計補正予算(第4号)中、公衆浴場振興対策事業について、委員からは、この補助事業の現状と継続性について、

ただされました。

理事者からは、この補助金の対象事業は3点あり、1点目は老人等入浴の無料開放事業、2点目はシャンプーの無料サービス、ゆず湯等の季節の薬湯サービスなど公衆浴場の利用促進を図る事業、3点目はつくり湯事業となっている。これらの事業については市の補助要綱に基づき、公衆浴場の利用促進を図る観点から継続して行っていく、との答弁がなされました。

### フェンスへの切り替えに問題は

平成30年度一般会計補正予算(第4号)中、スポーツ施設管理運営事業について、委員からは、武生東運動公園陸上競技場のブロック塀改修について、そもそもブロック塀を設置したのは、競技者が競技に集中できる環境や、景観の面での効果を狙ったものもあるのではないかとと思うが、今回ブロック塀を撤去してフェンスに切り替えることで問題は生じないのか、ただされました。

理事者からは、陸上競技場を設置した当時はブロック塀が主流だったと思われるが、今回ブロック塀を鉄製のフェンスに交換しても、競技者の環境や景観等については特に問題ないと認識している、との答弁がなされました。



武生東運動公園陸上競技場のブロック塀

※一般質問

議員が行政全般にわたり、市長等の理事者に対し、事務の執行状況や将来の方針等について説明を求め、疑問点をただすために行う質問のことをいいます。



災害

地区公民館を避難所とすることを考えるべき

今回の台風21号では17地区公民館を自主避難場所としたことはいいと想う。障がい者対応のトイレやエアコンなどが設置され、さらに自治振興会や公民館職員も常駐している公民館を、今後避難所として地域防災計画に入れてはどうか。

早めの自主避難者は多くが高齢者であることから、今回は、和室や冷房のある公民館を自主避難所とした。今回、避難の在り方を検証し、地域防災計画にも反映していきたいと考えている。

他の質問項目

・子どもが安心して利用できる「だるまちゃん広場」にかこさとし絵本館の在り方について



安立 里美

政新会

観光

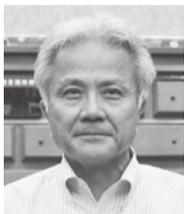
インバウンド(訪日外国人客)対応策を含めた越前市のPRを図れ

北陸新幹線(仮称)南越駅開業を4年後に控え、インバウンドを含む、外来の観光客増に向けた方策をどのように考えているか。

本年8月に地方創生推進事業の採択を受け、9月定例会にインバウンドに係る補正予算案を上げした。議決いただければ本年度に調査分析を行い、その結果を踏まえ、来年度以降事業計画を策定し、インバウンド対策の推進を図りたい。

他の質問項目

・新庁舎のあり方(パブリックコメント等の活用状況確認)  
・各自治振興会および区長等とのさらなる防災体制強化を



近藤 光広

未馬会

選挙

選挙啓発活動を投票率向上につなげよ

7月の市議会議員選挙において10〜40代の投票率が低かったが、選挙管理委員会としてどのような選挙啓発を行ってきたのか。

従来から行っている市広報やホームページ、丹南ケーブルテレビ等での投票の呼びかけをはじめ、大手企業や金融機関の協力のもと、従業員への声かけや社員食堂等へのポスター掲示、また自治連合会を通じ地域における声掛け運動をお願いしてきた。

他の質問項目

・市長の政治姿勢について



片粕正二郎

誠和会(自民)

雇用

市内企業の人材不足を改善せよ

市内企業の人材不足についてどう把握し、どのように考えているのか。本市と市内企業の魅力を増進し、全国的に情報発信をしていくほか、武生商工会議所と連携し市内の高校生を対象とした職場見学会や定着化セミナーの開催、また、本年度は大学等の理工系学部への進学を考えている県内の高校生を対象とした企業見学会を開催し、積極的に雇用対策事業に取り組んでいる。

他の質問項目

・工場立地法における緑地規制  
・インバウンドに向けた取り組み



吉田 啓三

市民ネットワーク

福祉

健康21計画を推進し健康寿命の延伸を図れ

計画の目標である健康寿命の延伸を目指すためにも、日頃から多くの市民に生活習慣の改善を訴えていく必要がある。そのための研究会、講演会を開催してはどうか。

今年3月に策定した第3次市健康21計画においても集団全体(市民)への健康づくり運動は不可欠であると認識している。今後、医師会が実施する市民公開講座や、各学校のPTAの講演会のテーマにしようようお願いするなど、医師会や教育委員会と連携し普及啓発に努めていく。

他の質問項目

・地域福祉計画の策定について  
・耕作放棄地対策と後継者育成支援について



桶谷 耕一

諸派

災害

越前市で大地震が発生した場合の被害想定を示せ

丹南地区で震度6弱以上の地震が発生した際、一級河川の堤防が決壊した場合の被害想定は。

市地域防災計画では、河川氾濫時による水害アセスメントは記載していないが、市東部の温見断層と、南部の柳ヶ瀬断層が動くことで発生するマグニチュード7.5、震度5弱から6強の地震を想定している。前者の想定被害は、死者935人、負傷者1669人、建物全壊9055棟、半壊1万688棟で、液化化は日野川右岸側で発生する危険度が高いとしている。

他の質問項目

・鯖江断層の研究内容について  
・住宅耐震化の現状と課題



加藤 吉則

日本共産党議員団

水害時の避難所の見直しを検討せよ

7月の豪雨による増水で、広域避難場所の横を流れる河川の堤防の一部で越水が確認された避難場所があった。河川の越水、氾濫の危険がある広域避難場所は水害時には見直すべきではないか。

今後の水害時の避難場所については、市や消防団のパトロールでの状況報告により、近隣の他の広域避難場所への避難も視野に入れた対応を考えていきたい。

他の質問項目

・水害ハザードマップの見直しについて  
・国体開催後のスポーツ推進について



砂田 竜一

市民ネットワーク

8050問題と長期化する引きこもり者への支援は

80代の親が働いていない50代の子どもの面倒をみることになる「8050問題」と不登校から引きこもりとなる生徒の学校での対応は。

8050問題の中では、50才代前後の引きこもりの把握が難しく、具体的な数値等は把握できていない。学校にはいろいろな支援員が入っているが、まだまだ不登校生徒は増えてくる事から、いろいろな方のお手伝いを頂きながら対応していく。

他の質問項目

・非正規雇用の拡大の中、正規雇用の働きかけは  
・障がい者雇用の取り組みについて



題佛 臣一

志政会

9月定例会  
一般質問

9月定例会では、14人の議員が9月7日・9月10日・9月11日の3日間、一般質問を行いました。多くの質問項目の中から1人1項目を選び、ジャンルごとに質問・答弁を要約して掲載しました。なお、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

あいぱーく今立

あいぱーく今立と周辺施設の連携強化を図れ

**問** あいぱーく今立の運営について、今立総合支所の市民スペースと隣接するいまだて芸術館、今立図書館との連携が大切になってくると思うが、その活用について3館の連絡調整機能はあるのか。

**答** あいぱーく今立については、市では自主事業に取り組み、施設の利用促進に努めたい。3館連携については、現在、図書館からは読み聞かせ会や紙芝居、映画上映会の開催場所として、芸術館からはイベント時のリハーサル会場としてあいぱーく今立の利用申請を受けている。

他の質問項目

- ・和紙の振興について
- ・千年未来工芸祭の今後の支援体制について



未馬会  
清水 一徳

公園

大型遊具のある公園の費用対効果を検証せよ

**問** 市内で大型遊具が設置されている公園について、今後の遊具のあり方は。

**答** 人口減少および少子高齢化、市民ニーズの変化、施設の老朽化による改築・更新費用の増大が予想される中、平成28年度末に策定した市公共施設総合管理計画に基づき、公園の立地状況や利用形態、公園施設の種別や機能等を総合的に評価した上で、資産の削減を図りながら将来において持続可能な公園管理に努め、公園利用者の安全とサービス向上を図っていく。

他の質問項目

- ・橋梁とトンネル老朽化対策について
- ・平成30年7月豪雨でみえた問題について



誠和会(自民)  
川崎 俊之

公共工事

吉野瀬川ダム事業採択の際に出された地元要望を着実に実行せよ

**問** 吉野瀬川ダム事業採択の際に出された地元の要望の中で、未処理となっているものがあるとのことだが、市の認識は。

**答** 吉野瀬川ダム建設事業に伴う地元要望については、平成14年1月に県、市、地元で作成した地域整備計画に基づき実施している。要望が完了していないことは認識しており、吉野瀬川ダム事業の進捗に合わせ、県、市で役割分担しながら対応していきたい。

他の質問項目

- ・決算カードから読む越前市の財政について
- ・高齢者の福祉について



諸派  
吉村 美幸

福祉

障がい福祉サービスを充実させよ

**問** 生活介護サービスの充実整備や、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が終了する16時以降の受け皿、支援体制をどう考えるのか。

**答** 生活介護事業者のサービス提供時間が9時から16時であることから、家族の就労時間と合わせ、利用時間の延長などが求められているため、生活介護事業者へ利用時間の延長を働きかけるとともに、介護保険事業所に共生型サービスへの移行を働きかけていきたい。

他の質問項目

- ・障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会を目指して
- ・指定管理者が行う公の施設の在り方



市民ネットワーク  
三田村輝士

新庁舎建設

庁舎前ひろば整備利用検討会議に広く市民の声を反映させるべき

**問** 庁舎前広場の検討会議に石垣の現状保存を求めた市民団体の専門家の参加を。また検討会議に市民の声を反映させるための仕組みは。

**答** 検討会議委員にまちづくりや景観計画、ランドスケープデザインの専門家と郷土史家、市民活動実践者など7人を予定している。また、ホームページに資料を掲載するとともに、市民の代表である議会へ適宜報告し意見を聞く。

他の質問項目

- ・定住化促進のため空家解体事業補助金の復活を求める
- ・基幹道路に加え生活道路の消雪対応も求める



諸派  
大久保恵子

北陸新幹線

北陸新幹線建設費増額による市負担額への影響を示せ

**問** 金沢・敦賀間の建設費が2260億円も増えることが見込まれるが、市の負担はどうなるのか。大阪延伸までの期間に敦賀での乗り換えを避けるため、特急の存続を強く求めるべきではないか。

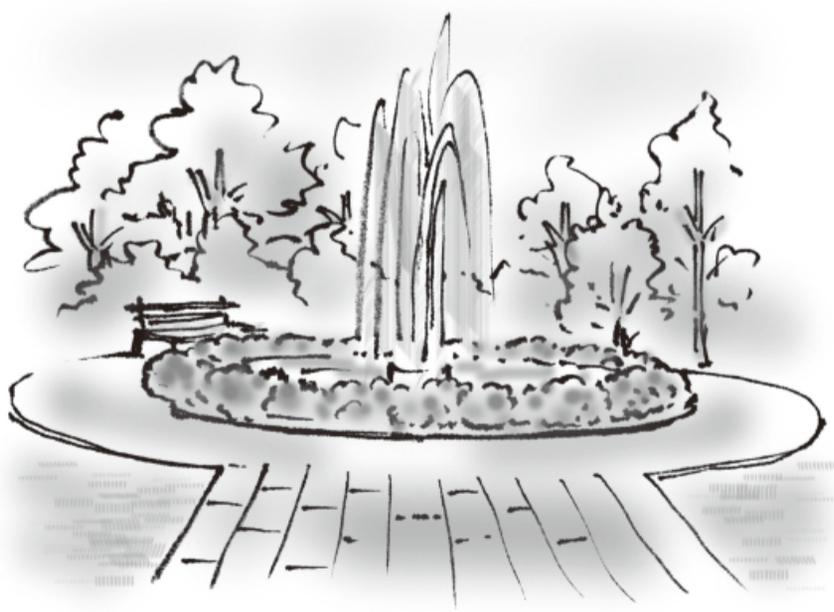
**答** 駅設置市の負担額がどうなるかの説明は受けていないが、増額分については国と県が負担すべきと考えている。また、敦賀駅乗り換えに伴う利便性の確保は重要であり、国の責任で代替策を検討してほしいと考えている。

他の質問項目

- ・国の消費税増税、社会保障切り捨て政策から市民の暮らしを守る市政を
- ・猛暑における低所得者世帯のエアコン設置状況や助成について



日本共産党議員団  
前田 修治



## 議案の議決結果

平成30年第5回越前市議会定例会に提出された議案と議決結果は次のとおりです。

議 案	件 名	付託委員会	議決結果
議案第54号	平成30年度越前市一般会計補正予算(第4号)	総務 教育厚生 産業建設	可決(全員)
議案第55号	平成30年度越前市産業団地造成特別会計予算	産業建設	可決(全員)
議案第56号	平成30年度越前市下水道特別会計補正予算(第1号)	産業建設	可決(全員)
議案第57号	平成30年度越前市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	教育厚生	可決(全員)
議案第58号	平成29年度越前市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		継続審査(全員)
議案第59号	平成29年度越前市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		継続審査(全員)
議案第60号	平成29年度越前市一般会計歳入歳出決算		継続審査(全員)
議案第61号	平成29年度越前市下水道特別会計歳入歳出決算		継続審査(全員)
議案第62号	平成29年度越前市国民健康保険特別会計歳入歳出決算		継続審査(全員)
議案第63号	平成29年度越前市介護保険特別会計歳入歳出決算		継続審査(全員)
議案第64号	平成29年度越前市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		継続審査(全員)
議案第65号	越前市特別会計条例の一部改正について	産業建設	可決(全員)
議案第66号	工事の請負契約について	総務	可決(全員)
議案第67号	市道路線の認定等について	産業建設	可決(全員)
議案第68号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		可決(全員)
意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	総務	可決(全員)
意見書案第3号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について	総務	可決(全員)
意見書案第4号	地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書の提出について	教育厚生	可決(全員)

### 決算特別委員会を設置

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査とした平成29年度各会計決算認定7案を審査するため、9月6日に議長および議会選出監査委員を除く全議員20名による決算特別委員会を設置しました。常任委員会の構成に合わせて、総務・教育厚生・産業建設の3分科会に分かれて定例会終了後に審査し、全体会で採決します。審査結果は12月定例会で報告されます。

#### 決算特別委員会

委員長 小玉 俊一  
副委員長 川崎 俊之  
委員 中西 昭雄  
清水 一徳  
近藤 光広  
吉村 美幸  
大久保健一  
題佛 臣一  
安立 里美  
小形 善信  
前田 修治

砂田 竜一  
桶谷 耕一  
橋本弥登志  
加藤 吉則  
吉田 啓三  
三田村輝士  
大久保恵子  
前田 一博  
片粕正二郎

#### (総務分科会)

委員長 吉田 啓三  
副委員長 清水 一徳  
橋本弥登志  
前田 修治  
大久保恵子  
片粕正二郎

#### (教育厚生分科会)

委員長 大久保健一  
副委員長 中西 昭雄  
小玉 俊一  
川崎 俊之  
三田村輝士  
吉村 美幸  
題佛 臣一

#### (産業建設分科会)

委員長 安立 里美  
副委員長 砂田 竜一  
桶谷 耕一  
加藤 吉則  
前田 一博  
近藤 光広  
小形 善信

### 庁舎前ひろば整備・利用検討会議について 副市長に申し入れ

現在建設中の新庁舎前に整備されるひろばに関して、その利用方法や、緊急発掘調査で出土した石垣や礎石等の活用方法について専門的かつ客観的な立場から幅広く検討を行う「庁舎前ひろば整備・利用検討会議」に関連し、議会運営委員会の全委員の賛成を受けて、議会から市に申し入れを行うことと決定がされ、9月20日に正副議長が次の事項について、副市長に対し申し入れを行いました。

#### 申し入れ内容

- ①城郭、歴史に関する専門的な立場で意見を言える委員を会議メンバーに入れること。
- ②広場の整備、利用を検討するうえで、広く市民の意見を聴く場を設けること。

これを受け、県文化財保護委員(名城大学教授の丸山宏氏のアドバイザー)就任が決まったほか、市民の意見を聴く場を設けることについても、今後検討していくなどの回答がありました。



9月28日に開催された第1回庁舎前ひろば整備・利用検討会議

# 議会モニターだより

## 議員との意見交換を行う

8月9日(木)

第2回モニター会議開催

6月議会を傍聴した感想を述べ合うとともに、議会運営委員会委員との意見交換を行い、委員会での審査のあり方や、議員の政策提案力について、意見がなされました。

8月27日(月)

第3回モニター会議開催

9月議会の傍聴について、同じ日にモニター全員で傍聴を行う提案がなされ、9月3日(月)の本会議と、9月13日(木)の産業建設委員会において、傍聴を行い、第4回のモニター会議において感想や意見を述べ合うこととされました。



1期生議員との意見交換を行った第4回モニター会議

9月28日(金)

第4回モニター会議開催

1期生議員が出席し、議員を志した理由や初めての定例会となる9月議会を終了しての感想が述べられ、議員のなり手不足の問題や処遇の問題、若い世代の関心を取り込むこと等について、意見交換がなされました。また1期生議員への期待を込めて一般質問や議員自らの他委員会傍聴等についてモニターから要望がなされました。

また、モニター間での意見交換では、理事者の答弁のあり方や、委員会傍聴時の資料、議会中継放送の市民への周知等について、意見がなされました。



9月13日産業建設委員会を傍聴

## 議場における発言取消命令の取消請求事件に関する訴訟終了について

この度、原告らより請求の放棄書が提出され訴訟が終了しましたので、これまでの経過について報告します。

### 1. 訴訟の提起

(第1事件) 佐々木哲夫議員(当時)は、越前市議会を相手取り、議長が平成28年12月20日付で命じた、平成28年12月定例会の一般質問における佐々木哲夫議員および奈良俊幸越前市長の発言の一部を取り消すとの命令を取り消すことを求めて、平成29年8月17日付で福井地方裁判所に訴状を提出した。  
(第2事件) 佐々木哲夫議員および小形善信議員は連名で、越前市議会を相手取り、議長が平成29年6月28日付で命じた、平成29年6月定例会の一般質問における佐々木哲夫議員および小形善信議員の発言の一部を取り消すとの命令を取り消すことを求めて、平成29年12月18日付で福井地方裁判所に訴状を提出した。

### 2. 事案の概要

(第1事件) 平成28年12月定例会(12月7日の一般質問)において、奈良市長が城戸茂夫議長(当時)に対し、佐々木哲夫議員の発言に関する会議録の精査の申し出を行い、城戸茂夫議長はその扱いについて議会運営委員会に協議することとした。16日に開催された議会運営委員会において、佐々木哲夫議員は当該発言を自ら取り消すことを求められたが、これに応じなかったことから、本件について議長扱いとすることが決定した。同議会最終日(12月20日)の閉会後に、議長は、佐々木哲夫議員および奈良俊幸市長の発言部分を取り消すことを命じ、越前市議会会議規則第86条により、当該発言は会議録に掲載されないこととなった。  
(第2事件) 平成29年6月定例会(6月15日の一般質問)において、佐々木哲夫議員の発言について、城戸茂夫議長から議会運営委員会に諮って精査するよう議事進行に関する発言がなされた。同日、小形善信議員も議事進行に関する発言を行い、前田一博議長(当時)はこれらについて、議会運営委員会に諮ることとした。  
議会運営委員会での協議を経て、同議会最終日(6月28日)に、前田一博議長は、佐々木哲夫議員の一般質問中の発言が不穏当であるとして、また小形善信議員の発言は議事進行に関する発言には該当しないとして、両名に、自ら発言を取り消すことを求めたが、これに応じなかったため、発言の取り消しを命じた。越前市議会会議規則第86条により、当該発言は会議録に掲載されないこととなった。

### 3. 訴訟の経過

平成29年10月25日 第1回口頭弁論期日 原告の佐々木氏が訴状陳述および意見陳述を、被告が答弁書陳述を行う。  
12月13日 第2回口頭弁論期日 原告の佐々木氏が第1、第2準備書面の陳述を行う。  
12月18日 第2事件に係る訴訟が提起 第1事件に係る訴訟と併合審理となる。  
平成30年2月14日 第3回口頭弁論期日 原告の佐々木、小形両氏が第2事件の訴状を、被告が第1事件の準備書面及び第2事件の答弁書を陳述。  
4月18日 第4回口頭弁論期日 裁判官交代による弁論の更新を行う。また、原告の佐々木氏が第3準備書面を陳述。同年4月26日に類似案件の最高裁判決が出ることから、結果如何で双方の主張に変更が生じることが見込まれるため、最高裁判決を待って進行協議を行うこととなる。  
4月26日 最高裁における右記類似案件について、従来の判例・学説とおり、議長の議員に対する発言の取消命令の適否は、議会における内部的な問題としてその自主的、自律的な解決に委ねられるべきものであり、司法審査の対象とならない、との判決が出る。  
5月16日 原告の佐々木、小形両氏から和解の申し出がなされる。1か月程度をめぐり和解条項の提示をすることと合意。  
7月4日 原告の佐々木、小形両氏から、和解の申し出を取り下げたい旨の申し出と、訴えの取下げ(※1)をしたい旨の申し出がなされる。  
7月17日 議会運営委員会 訴えの取下げに係る同意の是非について、を議題とし、市民への説明のため訴訟を継続しきちんと結論を出す、との判断から、会派未来を除いた全員の了承をもって、取下げに応じないことに合意した。同日付で福井地裁に、既に7月11日付で提出されていた訴えの取下書に対し、異議書を提出し同意を拒否した。  
8月6日 請求の放棄書の提出 原告の佐々木、小形両氏から、8月29日の進行協議期日において、請求の放棄(※2)をする旨の書面が提出される。  
8月29日 進行協議期日 原告の佐々木、小形両氏から、請求の放棄の申し出があり、これにより裁判長が、訴訟が終了した旨の宣言を行った。

### 用語の説明

※1 訴えの取下げ  
判決が確定するまで、訴えの全部又は一部を取り下げることができる。相手方の同意が必要であり、訴えが取り下げられると、訴訟は、訴えの取下げがあった部分については、初めから訴えが提起されなかったものと同様とされる。

### ※2 請求の放棄

自らの請求に理由がないことを認めて、訴訟をとりやめる行為で、確定判決と同一の効力を有する(敗訴判決と同等の意義を持つ)。

### 4. 弁護士費用

71万7120円(市の弁護士委託料・訴訟2件分)

友好都市

岐阜県本巣市との行政懇談会を開催

10月22日に、友好都市として締結している本巣市議会との行政懇談会を開催しました。本巣市とは平成6年に旧今立町と旧根尾村との間で、継体天皇ゆかりの「淡墨桜(薄墨桜)」の縁で姉妹縁組締結調印が行われ、越前市制発足後も本巣市との間で引き続き交流を深めていくことを確認し、平成18年に友好都市の盟約書を交わしました。

今回は本巣市議会が越前市を訪れ、「地方創生に係る取組状況等について」と、「広域観光について」の2つのテーマでそれぞれ意見を交わしました。

地方創生に係る取組状況等については、本巣市からは、ジビエ肉のブランド化やハンター養成講座などに取り組んでいるジビエ6次産業化推進事業等について、越前市からは市内居住誘導施策や多文化共生推進プランについて説明がなされた後、両市の鳥獣害対策や、道の駅整備等について、意見交換がなされました。

次の「広域観光について」では、越前市が取り組む丹南地域周遊・滞在型観光推進等について説明がなされた後、本巣市からは、福井県と岐阜県をつなぐ国道417号の冠山峠付近の道路整備について、現状の説明がなされ、その後越前市の三大グルメや、丹南地域の取り組みについて、質問がなされました。

また懇談会終了後は、本巣市議会の皆さんが、去年整備されたAウィーンスポーツアリーナやだるまちゃん広場、たけふ菊人形等を視察されました。

最後に、本巣市と越前市は共通の課題を抱えていることから、引き続き情報の共有を図り、共通課題の解決に向け、今後より一層の交流を深めていくことを確認し、行政懇談会を終了しました。



行政懇談会の様子



だるまちゃん広場視察

速報 「市民と議会との語る会」を開催します！

越前市議会では、越前市議会基本条例の趣旨に基づき、市民に開かれた議会の実現を目指し、市民や市民団体との意見交換を行い議会活動と政策立案に生かすため、毎年「市民と議会との語る会」を開催しています。

今年度は、次のとおり、平成31年2月に市内2か所で開催することと決定しました。

平成31年2月2日(土) 午後1時30分

場所：文化センター小ホール

平成31年2月3日(日) 午後1時30分

場所：あいぱーく令立

内容：1部 議会報告  
2部 意見交換

今後、市広報やチラシ等で詳細をお知らせする予定です。



昨年度の語る会の様子

議会中継は丹南ケーブルテレビやインターネットでもご覧いただけます

GATVの場合

丹南ケーブルテレビで議会放送を見るときは92チャンネルです。議会放送中、091チャンネルは図のようになります。

通常放送時

地域ふれあいチャンネル 91ch

議会放送時

地域ふれあいチャンネル 91ch 92ch 93ch

議会放送を見るためにはリモコンのこのボタンで092チャンネルに合わせてください。

インターネットの場合

本会議の録画映像は見たいときにいつでも議員ごとに見ることができます。議会中継をご覧になるときは、市のホームページから入って次の手順でアクセスしてください。

①越前市議会をクリック



②インターネット議会中継をクリック



市議会本会議・常任委員会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、入口で住所、氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

また本会議は丹南ケーブルテレビとインターネットで生中継されています。ぜひご覧ください。

12月定例会日程

月日	時間	会議名	丹南ケーブルテレビ再放送予定時間(変更になる場合もあります)
11月28日	水 午前10時	本会議(決算特別委員会審査結果報告、提案理由説明)	11月29日(木) 午後6時
12月3日	月 午前10時	本会議(代表質問)	12月10日(月) 午後6時
5日	水 午前10時	本会議(質疑)	12月11日(火) 午後6時
6日	木 午前10時	本会議(一般質問)	12月12日(水) 午後6時
7日	金 午前10時	本会議(一般質問)	12月13日(木) 午後6時
11日	火 午前10時	教育厚生委員会	
12日	水 午前10時	産業建設委員会	
13日	木 午前10時	総務委員会	
19日	水 午後2時	本会議(委員会審査結果報告、質疑、討論、採決)	12月20日(木) 午後6時